

「商品・サービス国際分類表アルファベット順一覧表」 参考表示について

特許庁では、国際分類の改訂に合わせて、本審査基準とともに、国際分類の商品・役務を掲載した「商品・サービス国際分類表アルファベット順一覧表（日本語訳 類似群コード付き）」を作成しています。

ユーザーの利便性の向上、審査の予見性・一貫性の更なる向上を図るべく、特許庁では、これら分類に関する資料を統合するための整備を進め、「類似商品・役務審査基準〔国際分類第11-2017版〕」から、「アルファベット順一覧表」掲載の商品又は役務を参考表示として原則掲載することとしました。

本審査基準に掲載した「アルファベット順一覧表」の商品又は役務は、参考表示にとどまるものであり、□（四角カッコ）で囲った見出しの商品又は役務に必ずしも含まれるものではないことに御留意ください。